

令和3年8月24日

保護者の皆様

教育部指導室長

### 緊急事態宣言の期間延長に係る部活動の取扱いについて

このことについて、緊急事態宣言の期間再延長及び夏季休業明けの市立学校の対応については、令和3年8月23日付「緊急事態宣言の延長に伴う新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」によりお示ししたところですが、部活動の実施に関しては、下記のとおりとします。本市の対応について、御理解いただきますよう、よろしく申し上げます。

#### 記

- 1 感染対策を確実に実行するとともに、感染に対する不安や、熱中症の防止にも配慮し、児童・生徒の安全を最優先とした必要最小限の活動として、校長の許可の下、実施します。
- 2 児童・生徒の活動の機会を保障できるよう、各学校において以下の点に留意します。
  - (1) 緊急事態宣言中に東京都中学校体育連盟が主催する競技大会や東京都中学校吹奏楽連盟が主催するコンクールなど（以下、「公式戦等」と記す。）が開催される場合は、顧問の教員や部活動指導員の引率の下、感染症対策を徹底した上で、補欠を含めた出場する生徒に限って当該の公式戦等への参加を認める。
  - (2) 公式戦等及び公式戦等を控えた特別の活動に参加する生徒については、これまでどおり同意書等文書による保護者からの同意を得ること。
  - (3) 吹奏楽部や合唱部等の校内における定期演奏会等については、校長が、感染リスクなどを十分かつ慎重に検討し、実施の可否を総合的に判断すること。実施する場合は、卒業生や保護者の参加・参観はさせず、無観客による映像収録やオンライン配信とするなどの工夫を行う。
- 3 活動日等の取扱いについては、次のとおりとします。
  - (1) 公式戦等のない部活動については、平日のみ3日以内とする。活動時間については、8月26日までの夏季休業中は3時間以内（昼食を挟むような時間設定をしない。）とし、8月27日から9月12日までは2時間以内とする。  
また、校外での活動、他校との練習試合や合同練習などは行わない。
  - (2) 公式戦等を控えている部活動については、土曜・日曜を含め、週当たり4日以内（大会当日を除く。）の特別の活動を認めるものとする。活動時間については、8月26日までの夏季休業中は3時間以内（昼食を挟むような時間設定をしない。）とし、8月27日から9月12日までの活動時間について、平日は2時間以内、土曜・日曜は3時間以内（昼食を挟むような時間設定をしない。）とする。  
また、校外での活動、他校との練習試合や合同練習などは行わない。

4 部活動の実施に当たっては、次の感染症対策を徹底します。

(1) 感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い活動（「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」を伴う活動）については行わない。

特に児童・生徒の間隔について、マスクなしの場合は、これまで1.2m程度空けることと言われていたが、新型コロナウイルスの変異株については、1.8m程度空けることが望ましいとされていることを踏まえ、マスクを外して活動しているときは、これまで以上に間隔を空けること。

(2) 活動中以外で十分な身体的距離が取れない場合は、マスクを着用する。

(3) 更衣について、更衣場所を増やしたり、児童・生徒を小グループに分けたりすることで、児童・生徒の密集した状態にならないように工夫する。また、更衣室は、定期的に換気し、短時間で利用するようにするとともに、更衣時のマスク着用や不必要な会話をしないようにする。

(4) 活動中は部員間のおしゃべりを慎み、活動に伴う声出しについては必要最小限にとどめるよう徹底する。特に大きな声を出しての指導や応援などは厳に慎む。また、水分補給時や休憩中のマスクを外しての会話に注意する。

(5) 練習前と練習後の手洗い、手指の消毒を徹底する。また、部活動終了後は速やかに帰宅する。

(6) 毎日の部活動の実施に当たり、健康観察表を活用するとともに、練習前の検温や健康状況の確認などを徹底する。また、児童・生徒本人だけでなく、同居家族に発熱等の感染の疑い等がある場合も練習への参加を見合わせるようにする。

(7) 緊急時には速やかに保護者へ連絡できるよう連絡体制を確認する。

5 その他

今後、国や東京都の要請等により本通知の内容に変更が生じた場合は、別途通知します。

[問合せ]

(市の対応等について)

府中市教育委員会教育部指導室

TEL 042(335)4063

(学校の対応等について)

府中市立若松小学校

TEL 042(364)1771